

いわて県民情報交流センターを中心とした 盛岡駅周辺開発における政策形成過程

菊地 信輝*

要 旨 平成18年4月、盛岡駅の西口地区に「いわて県民情報交流センター（愛称：アイーナ）」が整備された。本件施設が整備された用地は、もともと岩手県企業局が企業局会館（仮称）構想の実現のために、旧国鉄盛岡工場の跡地の一部を旧日本国有鉄道清算事業団から購入したものである。企業局会館構想が浮上する少し前、盛岡駅周辺では、昭和60年に閉鎖された盛岡工場の跡地を整備しようと盛岡駅西口開発が計画されていた。また、同じ頃、国鉄民営化に伴う国鉄長期債務を返済するため、旧国鉄事業用地の売却が全国的に展開され、跡地活用問題は各地に広がっていた。

本稿では、旧国鉄事業用地との関係及び盛岡駅西口開発の経過を踏まえながら、本件施設と盛岡駅西口開発との相互関係を明らかにするとともに、本件施設を中心とした整備経過を政策形成過程の視点から再整理することを目指した。その中で、政策形成に係る社会背景、問題の性質とその構造等を明らかにした。

キーワード いわて県民情報交流センター、盛岡駅西口都市開発事業、旧国鉄事業用地、政策形成過程

1. はじめに

平成18年4月、盛岡駅の西口地区に「いわて県民情報交流センター（愛称：アイーナ）」（以下「本件施設」という。）が整備された。本件施設は、岩手県立図書館、岩手県立視聴覚障害者情報センター、県民活動交流センター、岩手県パスポートセンター、盛岡運転免許センター、けんみん住宅プラザ、岩手県立大学アイーナキャンパスの他、ホールや会議室・研修室等で構成された多機能型の複合施設である。

本件施設が整備された用地は、もともと岩手県企業局（以下「企業局」という。）が企業局会館（仮称）構想の実現のために、旧国鉄盛岡工場（以下「盛岡工場」という。）の跡地の一

部を旧日本国有鉄道清算事業団（以下「旧事業団」という。）から購入したものである。企業局会館構想が浮上する少し前、盛岡駅周辺では、昭和60年に閉鎖された盛岡工場の跡地を整備しようと盛岡駅西口開発が計画されていた。また同じ頃、国鉄民営化に伴う国鉄長期債務を返済するため、旧国鉄事業用地の売却が旧事業団によって全国的に展開され、盛岡に限らず跡地活用問題は各地に広がっていた。特に旧国鉄事業用地は、駅周辺の一等地にその資産を保有しているケースが多いことから、駅前遊休地の活用は、関係自治体にとって喫緊の懸案課題となっていた。このため各自治体では、遊休地問題を新しい都市形成の重要プロジェクトとして位置付け、高次都市機能の集積を目指すなど理想の

* 岩手県立大学大学院総合政策研究科

都市ビジョンを掲げながら土地利用計画の策定を行っていた。

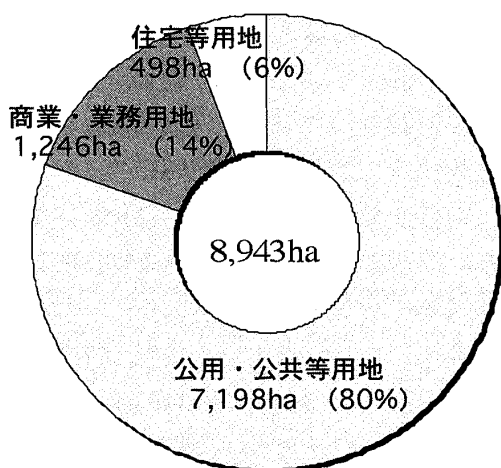
本稿では、旧国鉄事業用地との関係及び盛岡駅西口開発の経過を踏まえながら、本件施設と盛岡駅西口開発の相互関係を整理するとともに、本件施設を中心とした政策形成過程を概観することを目的とする。

2. 旧国鉄事業用地と全国的な駅前開発の動向

2-1 旧国鉄事業用地の処分状況

昭和62年の国鉄の分割民営化に伴い、約25.5兆円¹⁾の国鉄長期債務を返済するため、旧国鉄事業用地の売却が旧事業団によって全国展開された。²⁾³⁾

旧事業団が債務を引き継いでから現在までの土地の処分実績(平成17年)は、8,934haとなっており、このうち公用・公共等用地が8割以上を占めている。(図1) これらの土地は、主に地方公共団体等へ随意契約により売却された土地で、公園、会館、博物館等の公共施設に生まれ変わっている。



出典：独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構国鉄清算事業本部ウェブページ

図1 旧国鉄事業用地売却の内訳

旧事業団が発足した当時(昭和62年)は、土地や株への投機が盛んになり、なかでも土地は

必ず値上がりすると土地神話に支えられ地価が著しく高騰した、いわゆるバブル経済の全盛期であった。この時政府は、地価対策の観点から旧国鉄用地の処分については、「緊急土地対策要綱」(昭和62年10月16日閣議決定)において、「現に地価が異常に高騰しつつある地域内の用地の売却については、現に公用、公共用の用地に供することが確実と認められる場合等を除き、その地域の地価の異常な高騰が沈静化するまでこれを見合わせる。」との方針を定めた。この要綱を受けて旧国鉄用地の土地利用は、実質的に公的利用としての制約を受け、前述のように8割以上が公的利用として再開発された。

また、旧事業団の土地の処分については、一般競争入札が原則⁴⁾とされているが、国、地方公共団体、公法人、公益事業者が公用、公共用又は公益事業としての用に供するときは随意契約⁵⁾ができるとされている。これら緊急対策要綱や随意契約制度により、昭和62年から平成2年までの全処分額1兆4,251億円のうち、92.3%の1兆3,154億円が随意契約によって処分されてきた。

さらに、事業団法第20条に規定された資産処分審議会からの「日本国有鉄道清算事業団の土地処分に関する緊急提言(平成3年9月)」、「総合経済対策(平成4年8月)」等により、地方公共団体による公共用地の先行取得の促進を図るため、事業団用地等の先行取得に対する利子負担軽減措置が講じられるとともに、将来公共用途に利用することが確実であれば、当面、具体的利用計画を問わない等の地方公共団体等に対する契約上の要件緩和及び運用の弾力化が図られている。⁶⁾

このように、国鉄長期債務清算という国家的要請を受けて地方公共団体を顧客とした様々な優遇制度のもとで旧事業団用地の売却が進められ、地方公共団体においては、街づくりやバブル崩壊後の地域経済活性化への刺激策として各種開発事業が実施された。

2-2 駅前開発の状況

旧国鉄の所有地は、もともとは車両検査工場や操車場等であったため、まとまった鉄道施設用地が確保できる街外れであった場合が少なくないが、鉄道の発達に伴う急速な都市化によって、次第に都市の中心部に位置することとなった。その結果、主要都市の駅周辺は、交通の要衝として様々な交通機関や道路網が結節し、人、物、情報が交流するまさに街の中核拠点となった。また、新幹線の開業に伴う駅舎や駅前広場のリニューアル等、街の玄関口としての顔も時代とともに変化した。しかし、他方では、郊外型の商業店舗やモータリゼーションの発達によって、街の商業機能が衰退し中心市街地の活性化が叫ばれるなど中心部の吸引力が弱まっている。さらに、高速交通網の発達や地方分権改革の進展は、大都市対地方、地方対地方といった都市間競争の到来を早めている。そのため駅周辺の都市機能強化に街づくりの牽引役として大きな期待が寄せられている。しかし、駅周辺という場所は、既成市街地化されているだけでな

く、権利関係や高い地価などの要因もあって再開発を進める場所としては非常に時間を要するところとなっている。

そのような街づくりの課題の中にあって、旧国鉄用地の払い下げによる大規模遊休地が駅前に発生したことは、旧国鉄跡地の活用という喫緊の課題であるばかりではなく、街起こしの千載一遇のチャンスであったとみなすことができる。

表1は、東北地区の主要駅周辺の開発状況である。東北地区に限ってみても旧国鉄関連の都市開発プロジェクトが同様に展開されていることがわかる。また、各地のプロジェクトとも公的施設又は公的施設と民間施設が合築したシンボル施設が整備されているという類似的な特徴を持っている。このことは、都市機能の高度化を図るというプロジェクト課題に対して公的施設が最も当てはまりやすい施設の一つであったとみなすことができる。

次に各地のプロジェクト手法に視点を向ければ、大規模遊休地の開発ということもあって土

表1 東北地区の開発状況（平成18年3月現在）

都市名	主要駅	プロジェクト名	施工面積 (ha)	プロジェクト課題	シンボル施設	備考
盛岡市	盛岡駅	盛岡駅西口地区都市整備事業 (H3~H28)	35.6	都市機能の高度化 民間活力の導入 リサイクル	マリオス アイーナ	旧国鉄盛岡工場跡地 14.3ha (土地区画整理)
秋田市	秋田駅	秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業 (H12~H16)	71.6	跡地利用 地域おこし・まちづくり 都市機能の高度化	アルヴェ	旧国鉄跡地 8.3ha (土地区画整理)
青森市	(新駅)	青森操車場跡地利用推進事業 (H8~)	12.8 ⁷⁾	景観形成 跡地利用	青い森セントラルパーク	旧国鉄青森操車場跡地 21.5ha
仙台市	長町駅	仙台市長町副都心土地区画整理事業 (H9~H22)	91.5	都市機能の高度化 跡地利用 民間活力の導入	杜の広場他	旧国鉄貨物ヤード跡地 (土地区画整理)
山形市	山形駅	山形地区都市拠点総合整備事業 (H3~H18)	29.9 ⁸⁾	都市機能の高度化 景観形成 民間活力の導入	霞城セントラル	旧国鉄清算事業団用地 (土地区画整理)
郡山市	(新駅)	郡山南拠点土地区画整理事業 (H7~H15)	34.4	都市機能の高度化 跡地利用	ビッグパレット	旧国鉄郡山操車場跡地 16.1ha (土地区画整理)

出所：国土交通省地域振興情報ライブラリーをもとに筆者作成

地区画整理事業が導入されている。土地地区画整理事業は、減歩によって保留地を生み出しその売却益によって事業費を捻出する方式であるため、保留地の販売状況が事業推進の重要な要素となっている。しかし、一般に土地地区画整理事業の場合は、街並みが概成される事業終盤になってからの保留地の購入需要が高まるため、事業運営の見通しが立て難いという側面がある。このため、シンボル施設が、土地地区画整理事業の立ち上がりの遅さを補完する先導的施設として期待されることとなった。

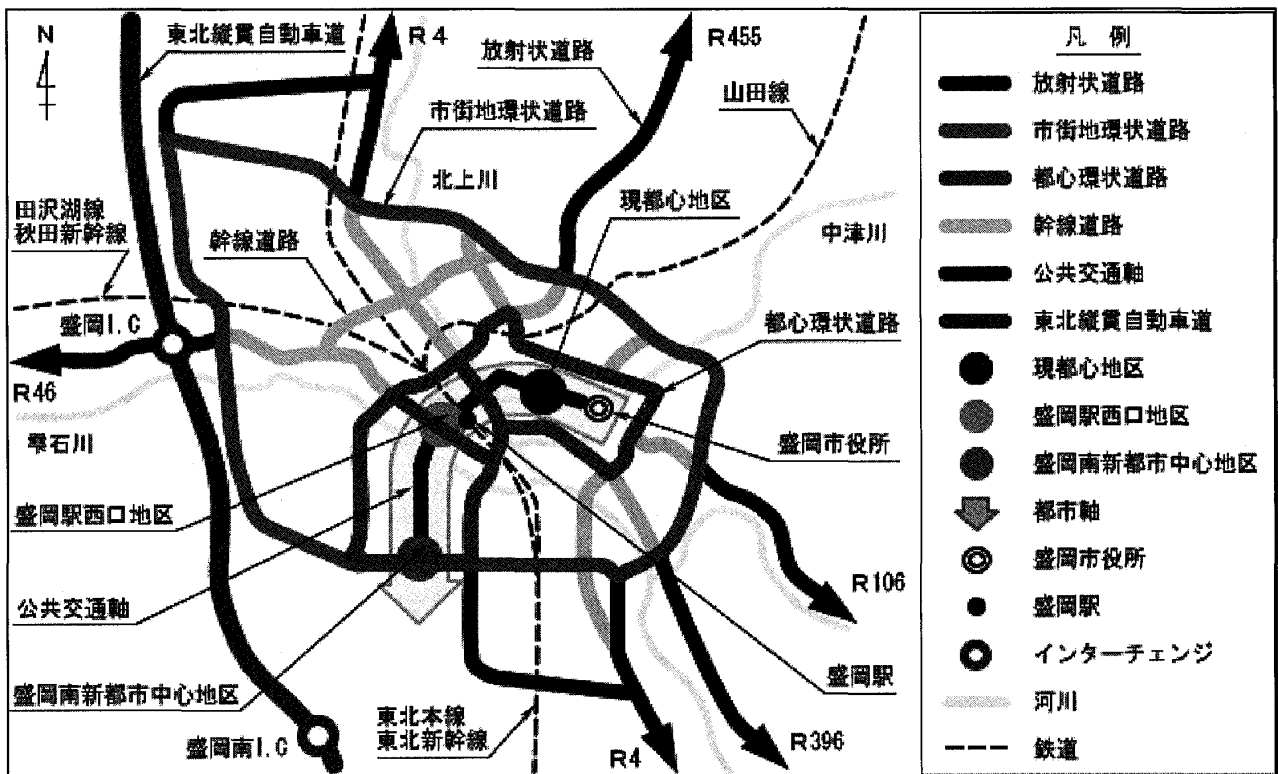
3. 盛岡駅西口開発の概要

盛岡駅は、明治23年、東北本線上野－盛岡間の開通に伴い開業した。当初、盛岡駅は仙北町に設置される予定であったが、駅ができると見知らぬ人々の出入りなどで悪影響を及ぼすなど地元民の激しい反対があり、まちの中心部から西へ遠く離れた厨川村平戸の雫石川原（現在の盛岡駅前通）に設置された。

盛岡工場は、盛岡駅が開業した翌年8月に、

列車の車両修理や検査のために、日本鉄道株式会社の修繕工場として創設されたのが始まりである。盛岡工場は、創設当時、車両修理以外にも小岩井農場の農機具修理を兼ねる役割を担うとともに、戦後は、自動車、内燃機関、作業機器等の研究開発も行い、岩手の産業に大きな刺激を与える存在であった。このように盛岡工場は、地域の産業や雇用にとって重要な役割を担ってきた施設であったが、国鉄改革に伴い、昭和60年12月に閉鎖され94年にわたる歴史に幕を閉じている。⁹⁾

盛岡駅西口開発は、この盛岡工場の閉鎖を契機に新たな都市形成の取り組みを目指すために構想されたものである。盛岡市では、この構想の具体的な展開を図るため昭和61年度に「盛岡駅西口地区都市開発基本構想調査」を実施している。当該調査は、鉄道跡地等における新たな都市拠点創造のために創設（1985）された国の新都市拠点整備事業¹⁰⁾の予備的な調査として実施されたもので、盛岡都市圏における西口地区の位置付け¹¹⁾や導入機能、整備の基本方針等を



出典：盛岡市盛岡駅西口開発ウェブページ

図2 盛岡市の軸状都心構想

定めたものである。この時の西口地区への導入機能¹²⁾では、情報交流機能、商業・業務機能、産業支援機能、生活・文化機能、レクリエーション機能、交通機能が挙げられていた。

盛岡市の調査の後、岩手県では、「盛岡駅西口地区新都市拠点整備事業調査」を実施¹³⁾している。当該調査は、西口地区の交通施設計画、土地利用計画、核施設計画等の総合整備計画案を策定したもので、旧事業団から円滑な土地取得や新都市拠点整備事業の国庫補助採択を念頭に入れて実施されたものである。交通施設計画では幹線道路網計画や駐車場計画等を、土地利用施設計画ではブロック別のゾーニングと主要施設の配置方針等を定めている。この時の主要施設としてアーバンモール、複合交通センター、地域交流センター、雫石川リバーサイドパーク、多目的広場を掲げていたが、企業局会館構想の位置付けは特に含まれていなかった。

旧事業団では、土地処分の際して地域整備への有効活用及び処分の付加価値を高めることに

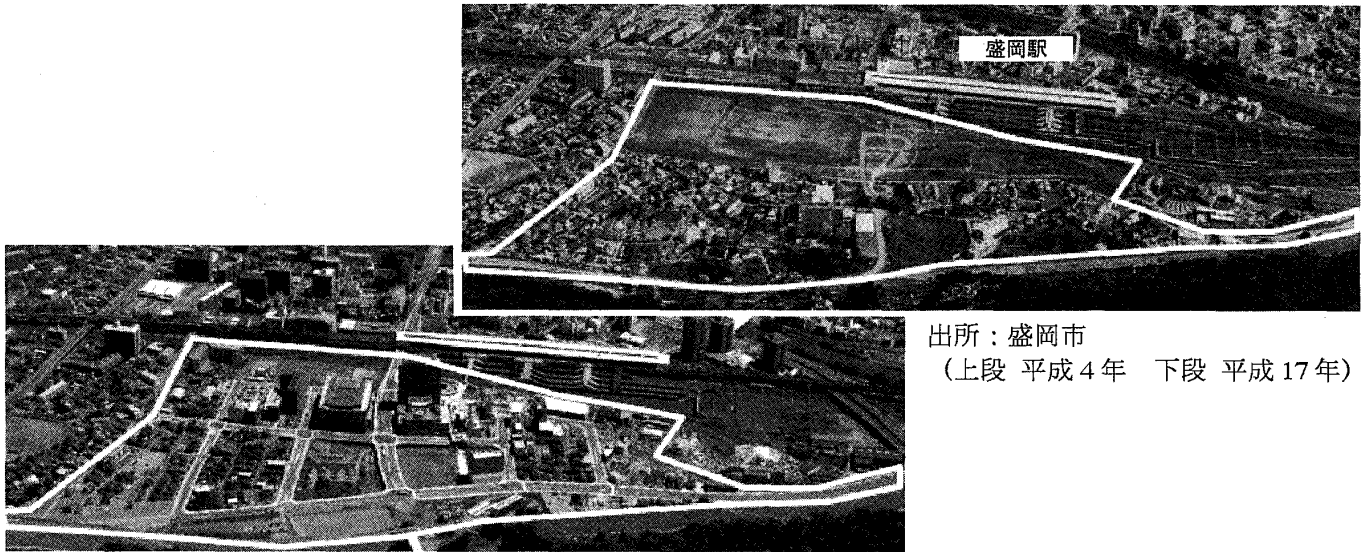
よる債務償還等の促進を目的に、大規模用地等については、土地利用計画を策定するとともに旧事業団内に設置された資産処分審議会に土地利用計画を諮ることとしていた。このため、盛岡市及び岩手県の調査結果を基に旧事業団において土地利用計画が策定され、資産処分審議会での審議を経て平成2年5月に土地利用計画が承認されている。この承認後、盛岡市は旧事業団との土地売買交渉に進んでいる。他方、岩手県では、資産処分審議会から承認があった日に企業局会館構想策定ための「岩手県企業局地域活性化事業基本構想策定委員会」の初会合を行っている。これまで、西口開発における企業局会館構想の位置付けは明確ではなかったが、土地利用計画の承認を契機に西口開発との関連性が強調されるようになってきた。

その後、盛岡駅西口開発は、平成2年12月末に大蔵原案をめぐる復活折衝で新都市拠点整備事業に新規採択され、平成3年度から本格的な事業化に至っている。

表2 盛岡駅西口地区の整備経過¹⁴⁾

	盛岡市	岩手県
昭和60年12月 昭和62年3月	(国鉄盛岡工場廃止) 盛岡駅西口地区都市開発基本構想調査 国鉄盛岡工場跡地利用対策協議会(～元年)	
昭和63年8月 平成2年5月	国鉄清算事業団資産処分審議会での土地利用計画了承 土地区画整理事業基本計画の建設省了承	盛岡駅西口地区新都市拠点整備事業調査
平成3年5月		県企業局地域活性化事業基本構想策定委員会で企業局会館建設構想を了承
平成3年12月 平成4年2月 平成4年3月 平成5年7月	土地区画整理事業区域の都市計画決定 事業団から地域交流センター用地取得 都市計画決定(都市施設、区域変更) 土地区画整理事業の事業計画決定 都市計画決定(再開発地区計画、用途地域の変更)	事業団から企業局会館用地取得
平成6年4月	民活法による特定都市開発地区の指定	
平成6年11月 平成8年7月 平成9年3月		企業局から知事部局へ県有地活用業務移管 県有地の活用に当たっての基本的な考え方を策定
平成9年10月 平成9年11月 平成10年3月	盛岡駅東西暫定自由通路開通 マリオス開業	県有地活用基本構想策定
平成10年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年1月 平成14年7月 平成18年4月	市民文化ホール開館、コミュニティ住宅完成 アーバンモール完成	ブランドI(観光物産センター)開業 マルチメディアセンター開業 県有地活用基本計画(案)中間発表 県有地活用基本計画策定 実施設計完了 アイーナ開館

出所：盛岡駅西口地区都市整備事業パンフレットをもとに筆者作成



出所：盛岡市
(上段 平成4年 下段 平成17年)

写真1 盛岡駅西口地区の上空写真

4. 企業局による土地取得と知事部局への 業務移管

本件施設の始まりは、平成4年3月に企業局が旧事業団から土地を購入したことが発端となっている。企業局の土地購入の経緯については、「岩手県企業局五十年史」－廃止した事業等－の中で次のように概説している。(少し長くなるが重要なため関連箇所の全文を掲載する)

「地方公営企業は、上水道、工業用水道、交通、電気、ガスの法適用事業のほか、有料道路、観光などその他の事業の中で「地域特性を踏まえた様々な事業の展開を模索していた時期でもあり、全国的にも水族館、ゴルフ場、駐車場、宿泊施設などいろいろな事業が展開されていた。また、当時、行政改革の推進により、官から民への基本的なながれに沿って国の三公社の民営化（昭和62年4月東日本旅客鉄道株式会社発足）が実施されたほか、従来地方公営企業が担っていた事業分野でも企画力、資金力などが向上した民間の活力導入が検討され、運営形態についても第三セクター方式、公設民営方式等多様化が進むなど地方公営企業を取り巻く環境が変化し、地方公営企業の活性化に対する要請も高まっていた。昭和60年代企業局は、昭和61年入畑発電所及び施設総合管理所の着工、昭和62年北ノ又第二発電所着工、昭和63年第三北上中部工業用水道事業着工など建設事業の業務量が増大したほか、各種OA機器の導入が進み事務室が手狭になったことなどもあり、企業局本庁舎の新築移転を検討していた。

このような中で、昭和63年11月国鉄清算事業団から県に対し盛岡工場跡地の取得照会があり、企業局としては昭和63年12月に盛岡市が示した「盛岡駅西口地区新都市

拠点整備事業調査概要」に照らし、企業局の「各事業推進拠点施設（庁舎等）として適地である」こと、また、「駐車場整備事業及びその他新規事業として健全な経営が期待できる物件である」ことなどから、翌平成元年1月に県企画調整部に対し当該跡地の取得希望の意思表示を行った。

その後、同年11月に企業局長名で日本国有鉄道清算事業団東北支社に対し岩手県企業局地域活性化事業（仮称）基本構想実現のための用地取得の協力要請を行い、また、自治省財政局公営企業担当審議官等には岩手県企業局会館（仮称）建設基本構想策定のための起債等の支援要請を行う一方、県の関係部長には企業局会館への入居希望調査等の協力要請を行った。

平成2年5月、県又は市町村が構想する地域活性化の先導的役割を果たす各種事業について、地方公営企業制度を活用することにより積極的に支援しその事業の成功に寄与していくことを目的として、副知事を委員長とする「岩手県企業局地域活性化事業基本構想策定委員会」が設置され、その中で、地域活性化事業基本構想や企業局会館構想等の調査を実施し、先端技術総合展示館や温水プール等を備えたインテリジェントビル「企業局会館（仮称）」の建設構想が平成3年5月に了承された。

しかしながら、平成3年12月県議会において企業局ゴルフ場造成問題により県民の批判を浴びて企業局長が辞職し、その後を引継いだ新体制が「企業局会館（仮称）」建設構想を詳細に検討した結果、盛岡市が建設する「地域交流センター」と施設の一部が重複することなどから採算性の確保が非常に困難であるとの見解に達し同構想を見直すこととした。

また、平成4年2月に開催された政策会議においても工藤知事から『国鉄清算事業団への要請経緯から盛岡駅西口用地は取得せざるを得ないが、企業局会館構想については全面的に見直すこと』とされた。このため、企業局会館（仮称）構想の変更については、土地の使用目的が

公的であれば可能であることを確認のうえ、平成4年3月に日本国有鉄道清算事業団と土地売買契約を締結した。

平成4年度から平成7年度にかけて、歴代の局長のもと企業局会館構想を見直すとともに、新たな可能性について知事部局とも連携して検討を進めてきたが、企業局会館構想を見直しても事業の採算性の確保が非常に困難であると見込まれ、また、官から民へという流れの中で企業局が地方公営企業として取り組むべき新規事業を見出すことはできなかった。

このような状況の中で、平成8年5月盛岡駅西口地区用地の活用については、さらに検討を継続することで知事への業務説明を行ったが、その際、増田知事から「広く県政課題を踏まえて構想を策定することとなれば、一企業局だけの課題としてとらえるよりも、次期県総の柱となるようなものとした」との発言があり、同年6月の県議会本会議においても同用地の活用にかかる検討体制についての質問に対し知事は「一企業局の課題としてではなく、県政全般にわたる重要課題として、今後は広く各方面の声も聞きながら全庁的な体制の中で幅広く検討を行って参りたい」と答弁し、同用地活用策の検討は、同年7月から企画振興部地域計画課が所管することとなった。」(出典：岩手県企業局五十年史 391-392頁)

本件施設用地の取得は、企業局に係る本来業務の増大と各種OA機器の導入による事務室の狭隘化を契機とした本庁舎移転が直接の動機とされる。そして、旧事業団からの盛岡工場跡地の取得照会が、移転に向けての具体化と用地取得の契機となっている。

本来は庁舎機能の移転という最小限の政策課題であったものが、盛岡駅西口地区という移転場所が先行し高度な都市機能を先取りしたためか、単なる庁舎ビルの建設にとどまらず、地方公営企業制度を活用して県や市町村の地域活性化を支援するという政策課題へと発展している。このことは、地方公営企業の多角経営化の

波並びにバブル期の四全総や民活ブームに伴う地域活性化への高まりといった社会情勢¹⁵⁾に後押しされた結果であり、また、周囲には西口開発に対する呼び水的な期待感も存在¹⁶⁾していたことから、その対応策の表れとみることもできる。しかしながら、後になってみればこの政策課題の複合化が、事業採算性の問題、それに続く企業局会館構想の行き詰まりの要因に繋がった。

さらに、平成3年に企業局会館構想の見直しに迫られた後も、旧事業団との関係を優先し用途の確定以前に用地取得を先行させている。

5. 知事部局による立案

本件施設用地の活用について、平成8年7月から県政全般にわたる重要課題であるとして業務が知事部局に移管されている。知事部局では、全庁的な取り組み体制の下で検討を進めるため、庁内の関係課長で構成する「盛岡駅西口地区県有地活用検討委員会」を設置し、部局横断的な問題意識の共有化を図るとともに、県有地の活用にあたっての方向性の検討が行われた。

そして、平成9年3月に「盛岡駅西口地区県有地の活用にあたっての基本的な考え方」を取りまとめている。この基本的考え方の中では、「盛岡都市圏の玄関口にある当用地は、花巻空港、JRの新幹線、在来線網、高速道路により、県内各地域はもとより全国各地に容易にアクセスできるという極めて優れた交通の要衝にある。」「現市街地と大規模な新しい市街地として開発が進められている盛南地区の中間にある

表3 全国の先進類似事例を基にした機能分類

機能分類	区分記号	先進類似施設(当時の施設名称)
公共・公用施設中心型	A型	岐阜県県民ふれあい会館、カデル 2・7、那須野が原ハーモニーホール
公共・公用施設と民間施設との複合施設	B1型	山形駅西口新都心ビル、アクティシティ浜松、日立シビックセンター
公共施設と民間施設との複合施設	B2型	アクロス福岡、アトリオン、アスパム
民間施設中心 ¹⁷⁾	C型	キャナルシティ博多、サッポロファクトリー

当用地は、これらの三つの異なる拠点を連ねた都心軸の結節点に位置していることなどから、本県が今後大きく飛躍するための拠点施設の整備を検討する場合には、最も適した場所の一つである。」として、盛岡駅西口地区に高い評価を置いている。また、「西口地区全体の開発を進めるうえで先導的な役割を果たしていく」と盛岡駅西口開発におけるリーディングプロジェクトとして取り組む意思を明確にしている。

導入すべき諸機能のケーススタディでは、全国の先進類似事例をもとに機能面から「公共・公用施設中心型（A型）」、「公共・公用施設と民間施設との複合施設（B1型）」、「公共施設と民間施設との複合施設（B2型）」、「民間施設中心（C型）」の4つのタイプに分類し（表3）、その中でA型又はB型の考え方を中心に検討を掘り進めるとしていった。また、この時点での着眼点では、単一施設の建設という視点に止まることなく、周辺の導入機能との調整・連携を見通し、特にマリオス（盛岡市の第三セクターが運営する隣接のインテリジェントビル）の機能との相互補完や施設機能の調和を図るとしている。さらに建物機能の特徴として、シンボル性やデザイン等に富んだ魅力的な機能による岩手の個性をいかした施設の導入を図ることが提案されていた。

平成10年3月、基本的考え方を受けて「盛岡駅西口地区県有地活用基本構想」が策定されている。当該基本構想の検討段階では、街づくりの専門家や学識経験者等で構成する専門委員会が設置され、外部意見の取り込みが行われている。

そして、これら専門委員会の意見・提案、東北地方の主要都市等における公共・文化施設の配置状況、マリオスとの機能分担等を含めて検討した結果、県民生活・サービス拠点機能、県民交流・活動拠点機能、県民学習拠点機能、県民情報拠点機能、国際交流拠点機能の五つの機能を盛り込むこととし、それに対応した具体的施設の例示と

して、機能ごとに運転免許センター、パスポートセンターなどの5～13施設が例示されている。

平成10年度には、基本構想の具体化を図る基本計画を策定するため、部局長で構成する「盛岡駅西口地区県有地活用基本計画策定委員会」が設置され、この段階では、施設構成、施設規模、施設整備計画、事業手法等が検討されている。そして平成11年6月に「盛岡駅西口地区県有地活用基本計画（中間案）」を発表している。この中間案では、施設の老朽化に伴って移転新築を検討していた県立図書館（図書情報総合センター）を盛り込む案と盛り込まない案の二案を併記していた。その後、県内部での最終調整を踏まえ、平成12年1月に「盛岡駅西口地区県有地活用基本計画」が策定された。この基本計画では、図書情報総合センターを盛り込み、他方で福祉総合教育・人材センターの導入が見送

表4 盛岡駅西口地区県有地活用基本計画に係わるアンケート調査結果（抜粋）

(1) 調査対象2,633人（回収率54.5%） （20歳以上の男女2,513人 銀河系いわてモニター120人）	
(2) 調査時期H12.2.1～H12.2.14	
○基本計画の評価	
「よい」「おおむねよい」の合計	61.5%
「よくない」「あまりよくない」の合計	5.3%
○整備スケジュール	
「計画より早く」「計画どおり」の合計	70.9%
「計画より遅く」	8.8%
「施設を整備する必要ない」	3.0%

図3 期待する導入施設又は今後充実すべき導入施（男女別）

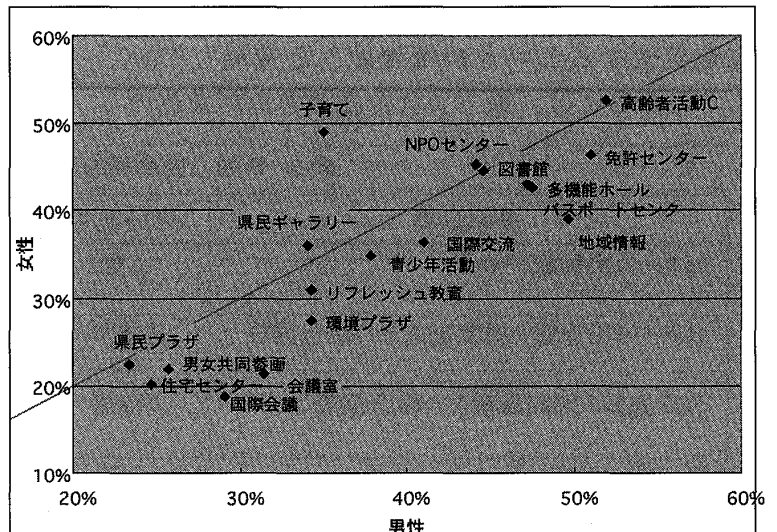
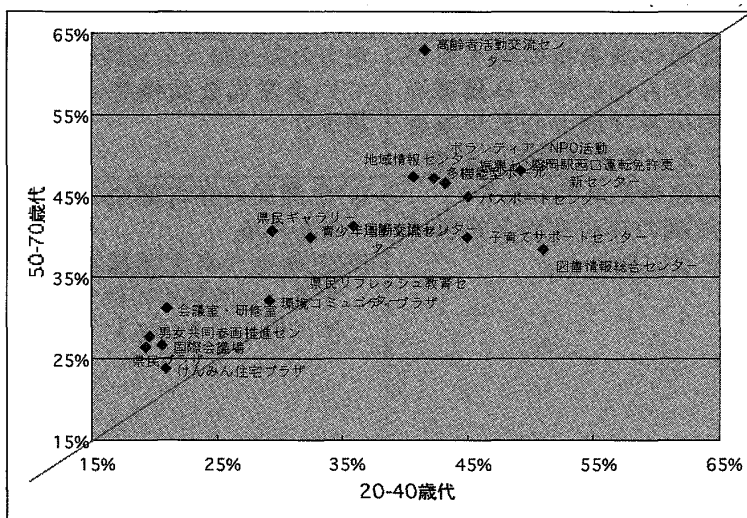


図4 期待する導入施設又は今後充実すべき導入施設（年代別）



出所：岩手県「盛岡駅西口地区区有地活用基本計画に係るアンケート調査」をもとに筆者作成

られている。

県では基本計画の策定後、県内に居住する20歳以上の男女2,513人及び銀河系いわてモニター120人計2,633（回収率54.5%）に対してアンケート調査を実施している。アンケート調査の結果によると、基本計画の評価について、「よい」「おおむねよい」の合計が61.5%、「よくない」「あまりよくない」の合計が5.3%、整備スケジュールについては、「計画より早く進めてほしい」と「計画どおり進めて欲しい」が合計で70.9%、「計画より遅く」が8.8%、「施設を整備する必要はない」3.0%と、基本計画の内容について概ね肯定的に受け止められている。

ここでは、個別施設¹⁸⁾に着目してこのアンケート調査の結果をもとに、性別や年代による意向がどのような傾向にあるか把握するため二次分析を試みる。

図3は、「問2 本件施設に期待する導入施設又は今後更に充実すべきと思う導入施設」の男女別の期待度の散布図である。全体的な傾向では、各導入施設の期待度は20%から60%の範囲に広く分布している。また、多くの導入施設の期待度は、男女とも同じ割合で分布している。この中で女性では、男性より子育てサポートセンターを強く支持し、男性では、女性より地域

情報センター、国際会議場、会議室を支持する傾向がある。

図4は、同じく「問2 本件施設に期待する導入施設又は今後更に充実すべきと思う導入施設」の年代別の散布図である。20代、30代の若い世代は、図書館、子育てサポートセンターといった日常生活で直接的にサービスを受ける施設を支持する傾向がある。一方で、60代以上の高齢者は、高齢者活動交流センター、ギャラリーといった老後の余暇時間を充実させる施設を支持する傾向がある。¹⁹⁾

施設全体の評価については、おおむねよいも含めて6割以上の県民が肯定的な評価となっているが、個別の施設に着目すると、期待度に施設毎の偏りがあるとともに、性別や年代によっても期待度にずれがあることがわかり、施設全体の評価というものを難しくしている要因と考えられる。

6. 基本計画以降

基本計画が策定された後、平成12年度には基本設計が行われている。この基本設計では、岩手県の建築工事としては初となる公募型プロポーザル方式²⁰⁾を採用している。現在の施設デザインは、この時提案されたものが下地になっている。²¹⁾

表5 いわて県民情報交流センターの施設概要

(1) 敷地面積	9,000m ²
(2) 建築面積	7,855m ²
(3) 延床面積	45,875m ²
(4) 階数	地下1階、地上9階
(5) 建物高さ	最高部高さ47.4m
(6) 施設構成	盛岡運転免許センター、岩手県ハスポートセンター、けんみん住宅プラザ、岩手県立図書館、岩手県立視聴覚障害者情報センター、県民プラザ、県民活動交流センター（国際交流センター、環境学習交流センター、NPO活動交流センター、青少年活動交流センター、男女共同参画センター、高齢者活動交流プラザ、子育てサポートセンター）、岩手県立大学アイーナキャンパス、ホール、会議室・研修室等

表6 盛岡駅西口開発及びいわて県民情報交流センターの政策形成過程

	問題 (1)	問題 (2)	問題 (3)
問題発見	旧国鉄盛岡工場廃止に伴う大規模遊休地の発生	企業局の業務量の増大及び各種OA化に伴う事務室の狭隘化及び地方公営企業をとりまく多角経営化の要請	地方公営企業(企業局)としての企業局会館構想の行き詰まり
問題の分析 (影響予測)	(1)高い生産性を生む土地が有効活用されず、地域経済の利益を失う (2)都市の顔となる駅前整備の遅延が地域活力のイメージを低下させる (3)無秩序な市街地が形成され、都市機能の集積や防災・景観等に影響を与える (4)地価の高騰など土地取引の適正化が損なわれる	(1)事務作業効率の低下 (2)組織の存在意義と経営の安定化志向	(1)企業局の経営健全化が損なわれる (2)遊休地の発生問題が再燃する(公的利用に供する条件が付されている)
政策課題の設定 (政策案の作成)	課題の設定者:盛岡市 ・行政主導の都市開発の推進 ・行政による土地の先行取得	課題の設定者:県(企業局) ・企業局本庁舎の移転新築 ・地域活性化の先導的役割を果たす各種事業の支援	課題の設定者:県(知事部局) 企業局から知事部局へ検討体制をシフト
政策決定	盛岡市新総合計画後期実施計画の策定(平成2年3月)	岩手県企業局地域活性化事業基本構想策定委員会の了承(平成3年5月)	「一企業局の課題としてではなく・・・全庁的な体制の中で幅広く検討」と知事が議会で答弁(平成8年5月)
政策執行	土地区画整理事業等の各種事業の実施	土地の取得で中断	基本計画の策定、整備事業の実施

平成13年度には第三者の視点から基本設計を見直すため設計VE²²⁾が行われている。その後、平成13年度から平成14年度前半まで実施設計が行われている。

また、平成14年度は、費用便益分析を取り入れた政策評価も試行的²³⁾に行われている。平成15年3月に建設工事に着手し、31ヶ月の工期を経て平成17年9月末に竣工している。

その後、備品の搬入や引越しなどの開館準備期間を経て平成18年4月1日に施設の供用が開始されている。同年5月8日に県立図書館、盛岡運転免許センター、岩手県パスポートセンターが開館し、全てが揃ってのグランドオープンを迎え現在に至っている。

7. 政策形成過程に基づく再整理

これまで、盛岡工場の廃止から盛岡駅西口開発の動向、そして本件施設の整備までを一連

の経過として追ってきた。ここでは政策形成過程という視点に照らしてこれらの経過を再整理する。

真山達志(2001)によると政策形成過程は、①問題の発見、②問題の分析、③政策課題の設定、④政策決定、⑤政策執行、⑥政策評価に区分²⁴⁾される。本稿ではこれらの区分に沿って再整理を行うこととする。但し、実際の政策形成過程では各過程が連続的あるいは重複して進む場合が多いため、必ずしも明確に区分されない場合があることに注意する必要がある。

昭和60年に盛岡工場が閉鎖し、本件施設がオープンするまでの間、旧国鉄盛岡工場廃止に伴う大規模遊休地の発生(問題(1))、企業局の業務量の増大及び各種OA化に伴う事務室の狭隘化及び地方公営企業をとりまく多角経営化への対応(問題(2))、地方公営企業としての企業局会館構想の行き詰まり(問題(3))という

大きく三つの重要な問題が発生している。この三つの問題の政策形成過程をまとめたものが表6である。

7-1 旧国鉄盛岡工場廃止に伴う大規模遊休地の発生

問題(1)は、最も根幹的な問題であり様々な政策課題の原点というべき問題である。駅前の大規模遊休地が活用されないということは、一つには、高い生産性を生む土地が有効活用されず地域経済の利益を失ってしまうという点で問題となる。駅前という非常にポテンシャルの高い土地が活用されると、高い生産性を生み出すばかりではなく、雇用創出や消費活動が促進されるなど経済効果も期待できる。二つには、都市の顔となる駅前整備が遅延することになり、地域活力のイメージを低下させてしまうことがある。県外からの来訪者が多い県都盛岡の駅前に、手付かずの遊休地が長期間放置されると都市全体の活力が低迷しているという印象を与え兼ねない。三つには、無秩序な市街地が形成され、都市機能の集積や防災・景観等への影響を与えることがある。四つには、当時の地価の高騰など土地取引の適正化に影響を与えることがある。²⁵⁾

この問題を解決するため盛岡市では、行政主導の都市開発の推進と行政による土地の先行取得という政策課題を設定している。また、この政策課題が設定される理由を別な角度から考えると、盛岡市の都市計画で最も重要視されていたのが軸上都心構想であるため、既存市街地と盛岡南地区との連続性を高める政策については積極的に取り組まざるを得ない実情があるためである。

平成2年5月に旧事業団資産処分審議会による土地利用計画の承認が行われ、同年12月末に国の新都市拠点整備事業新規採択の内諾を得ている。実質的な政策決定はそれ以前ということになる。

昭和61年3月の「盛岡市新総合計画基本構想/

基本計画」では、「盛岡駅周辺地域については、駅西側の地区も含め北東北の拠点都市にふさわしい都市整備が要請されており、地域一帯について総合的な検討が必要となっている」と西口開発の必要性が謳われてはいたが、「前期実施計画」では調査検討中の事業とされていた。しかし、平成2年3月に策定された「後期実施計画」では、「現都心と盛岡南地区とを結ぶ盛岡駅西口地区において、基盤を整備するとともに地域経済の活性化を促進する産業・情報等交流拠点施設を整備する。」と位置付けされていた。すなわち、後期実施計画の策定をもって政策が決定されたとみることができる。この時、県では、平成2年の「第三次岩手県総合発展計画」において「盛岡都市圏における北東北の拠点性を高めるため、盛岡南地区、盛岡駅西地区の整備や盛岡南大橋の架橋の促進」²⁶⁾と盛岡駅西口開発の支援を提起していた。

平成3年以降は、政策執行の段階となり土地区画整理事業やまちづくり総合支援事業等によってハードを中心とした事業が展開²⁷⁾されている。

7-2 企業局の業務量の増大と各種OA化に伴う事務室の狭隘化及び地方公営企業をとりまく多角経営化への対応

問題(2)は、行政の内部管理的な問題となるため一般県民にはわかり難い問題である。それにも関わらず、当初は、企業局の単独での問題であったものが、旧事業団から土地取得の照会があり、これに応じたときから問題(1)と密接な関係へと発展したために問題が更に複雑化した。

事務室の狭隘化と地方公営企業の多角経営化への対応という問題の解決のため企業局では、企業局本庁舎の移転新築、地域活性化の先導的役割を果たす各種事業の支援という政策課題を設定している。しかし、この政策課題の設定について今日の視点から合理性に欠けていると見ることができる。このことについては7-4で触れる。

この政策課題の決定は、平成3年5月の岩手県企業局地域活性化事業基本構想策定委員会の了承が実質的な決定であったとみることができる。

政策の執行段階では、旧事業団から用地を取得したものの、事業採算性の問題から事業が中断している。

7-3 地方公営企業としての企業局会館構想の行き詰まり

問題(3)は、第一義的には企業局の経営上の問題である。しかし、背後には旧事業団への土地取得要請経緯、土地利用計画に対する旧事業団の承認行為、2分の1以上を公的利用にするという土地売買契約条件があるため、問題(1)と密接に関係することとなった。

企業局会館構想の行き詰まりによって、多額の費用を投資した土地が全く活用されないということになれば、企業会計の健全化が著しく損なわれることとなる。そして、この問題の放置はすなわち大規模遊休地の放置となり遊休地問題が再燃してしまうことになる。

この問題の解決のため県(知事部局)は、企業局から知事部局へ検討体制を移すという政策課題を設定している。県がこの政策課題を設定する理由は、2分の1以上を公的利用という土地利用制限がある中で、企業局がその職責を果たせないため、知事部局が担当せざるを得ないというものである。

この政策課題の決定は、平成8年5月の「一企業局の課題としてではなく・・・全庁的な体制の中で幅広く検討」という知事答弁が実質的な政策決定であったとみることができる。政策の執行段階は、「6. 基本計画以降」に示す経過のとおりである。

7-4 政策形成過程における問題

政策形成過程に基づく再整理によって明らかになったことは、第一に視点が異なる問題が存在しているため、全体の構造が見え難いという

ことである。全体の構造が見え難いということは、県民、市民に理解され難いという原因にもなる。

これらの問題には、大きな問題の後に小さな問題が発生するという連鎖関係がある。すなわち、旧国鉄用地の売却という国家的問題に始まり、盛岡駅西口地区に大規模遊休地が発生した地域問題、企業局会館構想の行き詰まりによる遊休地問題の再燃への繋がり、あるいは事務室の狭隘化及び多角経営化という企業局の経営問題に始まり、事業採算性によって企業局会館構想が行き詰まってしまった第二の経営問題への繋がりである。しかも官から民へのシフト、多極分散型国土構築を目指した四全総の策定、民活関連法の創設、バブル期の緊急土地対策、バブル後の景気低迷と地価下落という一連の大きな構造変化の渦中で起こったことも問題を複雑にしている。

これらの問題の中で、問題(1)の原因は、国鉄民営化に伴う国鉄用地の売却であるため県の立場からは検討の余地が少なく、問題(3)は問題(2)がなければ発生しないものであるため、問題(2)に特に焦点をあてて考察しよう。

問題(2)の原因には、多角経営化を推進する経営判断が絡んでいるが、それには企業局の経営理念が関係している。企業局は、昭和30年に電力局として発足し、その後有料道路事業、観光施設事業、工業用水道事業と経営の拡大化を図ってきた。平成4年までに有料事業は全て廃止されているが、それまでの経営ミッションはあまり明確にはなっていなかった。つまり、このミッションの曖昧さが経営の緊張感を緩め、多角経営化へ踏み出させる要因になったと考えることができる。

現在は経営改革プログラム(平成16年)が策定され、企業局のミッションステートメント²⁸⁾が明らかにされるとともに、業務範囲の定義も明確に行なわれており、同様の問題が起きる余地は少なくなった。

第二の論点として、政策決定の段階では、い

つ誰がどのような方法で決定するのか必ずしも決まっていないうことが挙げられる。幹部の判断であったり、議会、審議会、委員会であったり、外部要因の影響を受けるようなものであったりする。三つの問題に対する政策決定も前後関係を追わないとその時期を特定することは容易ではなかった。最近では、重要な政策はパブリックコメント制度の対象となっているため、以前に比べて政策決定の透明性は向上している。しかし、公共政策に係る市民意識の高まりを考えるとさらなる透明性の確保が求められる。

8. まとめ

本稿は、本件施設と盛岡駅西口開発との相互関係を明らかにするとともに、本件施設を中心とした整備経過を政策形成過程の視点から再整理することを目指した。その中では、政策形成に係る社会背景、問題の性質とその構造等を明らかにすることができた。

第一に本件施設と盛岡駅西口開発には、次のような社会背景の共通基盤が存在していた。

- (1)国鉄用地の売却という国レベルから発生した全国的な遊休地問題
 - (2)地価高騰を受けた「緊急土地対策要綱」による実質的な公的利用としての制限
 - (3)地方公共団体を顧客とした随意契約制度などの優遇措置
 - (4)地方公営企業に対する多角経営化の波
 - (5)四全総の策定及び民活関連法の創設による地域活性化への高まり
 - (6)バブル崩壊後の長引く景気低迷と地価下落
 - (7)駅周辺開発(土地区画整理事業等の面整備)におけるシンボル施設の先導的役割
- 第二に政策形成過程における問題の性質とその構造等では次の点が明らかとなった。

- (1)視点が異なる問題が複数存在しているため全体の構造が見え難いこと
 - (2)問題間の連鎖関係
 - (3)企業局の経営体質の問題(経営ミッションの曖昧さが経営の緊張感を緩めてしまった)
 - (4)政策決定の時期、主体、方法が必ずしも明確でないことによる政策決定のわかり難さ
- 今後の検討課題は、本稿で明らかとなった政

付録

表一付1 民活関連法と企業局会館構想の機能

	目的	適用対策	企業局会館構想の機能
民活法 (昭和 61 年)	社会経済環境の変化に対応して、民間活力を地域基盤施設の建設に向けるため、特定施設の整備を行なう民間事業者に対して資金面、税制面の支援措置を行なう。	研究開発、企業化基盤施設、電気通信研究開発促進施設、情報化基盤施設、国際見本市場施設、国際会議場施設、旅客ターミナル、物流高度化基盤施設など	企業局庁舎
リゾート法 (昭和 62 年)	国民の自由時間の増大、生活様式の多様化に伴い余暇を有効に利用する諸施設の建設に対し、各種の支援措置を行なう。	スポーツ又はレクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、宿泊施設、販売施設、交通施設、熱供給施設など	ショッピングセンター 宿泊施設、宴会場 眺望食堂
多極分散法 (昭和 63 年)	四全総の東京集中是正方針を具体化するための実施法。行政機関等の移転努力義務、地方の各種拠点整備事業に税の減免、資金の確保、地方債の特例、公共施設整備等を行なう。	研究施設、情報処理施設、展示施設、電気通信施設、研修施設、教養文化施設、流通業務施設、教育施設、スポーツ・レク施設、医療施設、多目的ホールなど	県民プラザ 会議室 先端技術総合展示館 創作芸術館
民老法 (平成元年)	高齢化の急速な進展に対応するために、民間事業者が老後施設の整備を行なうことを促進し、地域における老後施設の充実が行なわれることを目的とし、民間事業者に対し各種の助成を行なう。	有酸素運動施設、教養レクリエーション施設、入浴、給食、介護等の施設、老人ホーム	健康増進施設

出所：民活基本問題研究会編「民活プロジェクトの新展開」(1992)をもとに筆者作成

策形成過程に対する政策評価と本件施設で実施された政策評価（大規模事業評価）に関して実績値等をもとに現時点での再評価を試みることである。

参考文献

- [1] 盛岡市「盛岡駅西口地区都市開発基本構想調査」1986年
- [2] 岩手県「盛岡駅西口地区新都市拠点整備事業調査」1987年
- [3] 岩手県「盛岡駅西口地区県有地の活用に当たっての基本的な考え方」1997年
- [4] 岩手県「盛岡駅西口地区県有地活用基本構想」1998年
- [5] 岩手県「盛岡駅西口地区県有地活用基本計画」2000年
- [6] 盛岡市「盛岡市新総合計画基本構想/基本計画」1986年
- [7] 盛岡市「盛岡市新総合計画前期実施計画」1986年
- [8] 盛岡市「盛岡市新総合計画後期実施計画」1990年
- [9] 岩手県「岩手県企業局五十年史」
- [10] 総務庁行政監査局「JR貨物会社、国鉄清算事業団の現状と課題」1993年
- [11] 吉田義昭・及川和哉編著「図説盛岡四百年下巻」郷土文化研究会、1991年
- [12] 橋本和孝・吉原直樹編著「都市社会計画と都市空間」御茶の水書房、2000年
- [13] 国土庁計画・調整局四全総研究会編「図説四全総」地球社、1987年
- [14] 民活基本問題研究会編「民活プロジェクトの新展開」（財）通商産業調査会、1992年
- [15] 真山達志「政策形成の本質」成文堂、2001年
- [16] 阿部孝夫「政策形成と地域経営」学陽書房、2002年

注

- 1) 出所：総務庁行政監査局「JR貨物会社、国鉄清算事業団の現状と課題」昭和62年当時。
- 2) 事業団は、旧国鉄の長期借入金及び鉄道債券にかかる債務等の償還、職員の再就職の促進等を行う特殊法人として発足し、平成10年に解散するまでの約11年間に渡って旧国鉄から承継した土地やJR株式の処分を行ってきた。その後、旧日本鉄道建設公団内に「国鉄清算事業本部」を設置し年金等の支払業務及び土地やJR株式の処分等の業務が引き継がれ、現在は、独立行政法人化された鉄道建設・運輸施設整備支援機構内に「国鉄清算事業本部」を設置し、長期債務を返済するための清算業務が続けられている。
- 3) 平成元年には旧国鉄跡地活用に関係する76市1町により対策連絡会の会合も開催されていた。
- 4) 日本国有鉄道清算事業団法第30条「事業団は・・・その処分の公正かつ適切な実施を確保するため、一

- 般競争入札の方法に準じた方法その他運輸省令で定める方法によらなければならない。」
- 5) 地方公共団体に譲渡するときは、2分の1以上を公用、公共用又は公益事業用に供するものとするとの条件が備わっていた。
 - 6) 出所：総務庁行政監査局「JR貨物会社、国鉄清算事業団の現状と課題」、52-61頁。
 - 7) 青い森セントラルパークとして供用している面積。
 - 8) 山形駅西土地区画整理事業の面積。
 - 9) 吉田義昭・及川和哉編著「図説盛岡四百年下巻」郷土文化研究会、1991年、248-293頁。
 - 10) 「国鉄の分割民営化により、旧事業団に引き継がれる操車場等の跡地大量発生等を睨み、特に、駅隣接地等、都市の重要な位置での跡地を新たな都市拠点創造のために活用すること等を目的に昭和60年に創設された。」出所：（社）日本都市計画学会「実務者のための新都市計画マニュアルⅡ市街地整備編」、2003年
 - 11) 西口地区の位置付けでは、新岩手県総合開発計画（1984）や盛岡市基本構想（1984）等を基に「北東北の拠点都市の玄関」「都市軸の要」と整理している。一つ目の「北東北の拠点都市の玄関」とは、北東北の拠点都市を目指す盛岡都市圏及び盛岡市にとって盛岡駅周辺地区は、都市の入口や顔といった玄関的機能を担うというものである。二つ目の「都市軸の要」とは、現都心と盛岡南地区の都心機能を軸状都市として連続させるための要の機能を担うというものである。つまり、西口地区については、北東北という広域的な視点、都市の連続性という地域的な視点の両方において戦略的な拠点としての位置付けが与えられていた。
 - 12) 導入機能の構成には当時策定中の四全総や民活法の刺激を相当程度に受けていたものと考えられる。
 - 13) 盛岡都市圏の発展方向を決定する根幹的プロジェクトであり、かつ、旧建設省、旧運輸省、旧事業団、JR等の国関連機関との調整が必要であったことから、県の支援策として行なわれたものと考えられる。
 - 14) 盛岡駅西口開発は盛岡市の都市計画であり地域活性化である。これに対して岩手県では新都市拠点整備事業調査の実施、マリオスへの出資、盛岡工場跡地の取得、本件施設の先導的整備、中央大橋（杜の大橋）整備など実質的にみて手厚い支援策を講じている。特に各種事業によって投下された数百億もの巨額な事業費を鑑みれば、岩手県の貢献度は非常に大きいものがあると言える。他方、計画の進め方については、盛岡市と岩手県の間で必ずしも綿密な連携をもって進められたわけではない。企業局会館や本件施設については、西口開発の先導的役割こそ期待はされていたが、機能分担や詳細な役割分担など具体的なものまで踏み込んで計画されてはいない。このことは、企業局会館構想中止の理由の一つにマリオスとの機能重複を指摘している点からも裏付ける

- ことができる。
- 15) 企業局会館構想の策定に着手した当時は、第四次全国総合開発計画（1988年）が策定され、国土の均衡ある発展を基本としながら多極分散型国土の構築が提唱されていた。地方圏の戦略では、地域発展の核となる地方中核都市等への新しい産業の再配置、都市環境整備等の促進が提起されるとともに、都市基盤整備と合わせた高度な情報、通信基盤の整備、業務地域の核となるインテリジェント・ビルの建設促進等の方向性も示されていた。また、四全総と前後して、民活法（1986年）、リゾート法（1987年）、多極分散法（1988年）、民老法（1989年）が相次いで整備され、「民活」という言葉が多用されるなか、民間の資金やノウハウを活用した内需拡大と地域活性化への期待が高まっていた。このように当時の地域活性化は、国土の均衡ある発展という国レベルの視点から捉えられ、国策課題として展開されていた（林、2005）。企業局会館構想の機能をみても当時の社会情勢を反映した機能群で構成されていることがわかる。（付録：表-付1）
 - 16) 「岩手日報」、1990年5月13日、1991年5月22日。
 - 17) 土地利用の制限が公的利用とされているので、実質的に選択されることはない。
 - 18) 各導入施設の名称は基本計画時の名称である。
 - 19) 男女共同参画センター、県民プラザ、住宅プラザは、その施設のイメージが沸きにくいこともあり、全ての世代で期待度が低くなっている。ただし、男女共同参画センターなどは、このような男女共同参画に対する認識の低さを改善しようとする施設であることを考えると、基本計画段階で期待度が低いことは予想されることである。他方で、青少年活動交流センターは、20代の若者はあり期待していないが、施設を利用しない60代以上の高齢者の期待が高い。
 - 20) 公募型プロポーザルとは、技術提案書を公募し最も優れた業者を選定する方式。
 - 21) 基本計画段階では、ユニバーサルデザインの実現を目指すため障害者等の関係団体に対する説明会が開催され、利用者の意見を施設設計に反映させる取り組みも行われている。
 - 22) 設計VE（バリュー・エンジニアリング）とは、設計者が取りまとめた建築物等の設計案に対して、第三者から検証と代替案（設計改善案）の提示を求め、これを機能面、コスト面から原設計と対比して分析することにより、施設として必要な機能を損なうことなく、ライフサイクルコストの低減を図ることによって、プロジェクト投資効果の最大化を図ろうとするものである。
 - 23) 本件施設の政策評価については本稿とは別の機会で論ずる。
 - 24) 真山達志「政策形成の本質」成文堂、2001、43頁、62頁の政策過程モデルを組み合わせて区分した。
 - 25) 当時は、地価の高騰を抑制する政策が求められていたが、バブル崩壊以降はこの影響は無くなっている。
 - 26) 橋本和孝・吉原直樹編著「都市社会計画と都市空間」御茶の水書房、2000年、76頁。
 - 27) 平成17年度末の事業新率83%（事業費ベース）。
 - 28) 企業局経営改革プログラム・ミッションステートメント「岩手県企業局は、環境にやさしい電力と良質な工業用水の安定供給に努めるとともに、時代の要請や顧客のニーズに積極的に応え、地域の発展と県民福祉の向上に寄与します。」

(2006年6月29日原稿提出)

(2006年9月11日受理)

The Policy-Making Process in the Development Project around the Morioka Station Including the Project of the Iwate Communications Center

Shigeki Kikuchi

Abstract

The Iwate Communications Center was founded in the western part of the Morioka Station in April 2006. Originally, the site where this center was planned was purchased by the Bureau of Public Utilities of the Iwate Prefectural Government from the JNR Settlement Corporation in order to build an intelligent building. Before then, a development project around the western part of the Morioka Station was planned for the site of the Morioka factory closed in 1985. Similar site use problems were found all around Japan after the privatizing of JNR, which intended to sell its non-utilized land to pay back its long-term debt.

The aim of this thesis is to show the relations between the project of the Iwate Communications Center and the development project around the western part of the Morioka Station, considering these processes as a policy-making process. For this purpose, the author describes these processes based on the public domain documents, explaining the social background, nature and structure of this problem.

Key words

The Iwate Communications Center, Development Project around the Western Part of the Morioka Station, JNR Business Site, The Policy-Making Process